市町村民税所得割課税額の確認方法

1. 特別徴収の方(給与から市民税を引かれている場合)

5月から6月頃に勤務先等から配布される「令和元年度給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収額の決定・変更通知書」で確認できます。ただし、給与所得以外に収入がある方は、この限りではありません。

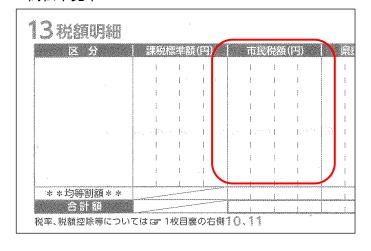
≪高松市見本≫



2. 普通徴収の方(申告により市民税を納めている場合)など

次の書類等の「所得割額」の欄で確認できます。

(1)令和元年度市民税·県民税納税通知書(2枚目) ≪高松市見本≫



(2)令和元年度市町村民税課税所得証明書 ≪高松市見本≫

課	税額	
住民税課税額合計		
(内)市民税所得割		
(内)市民税均等割		
(内) 県民税所得割		
(内)県民税均等割 ** 以下余白 **		
** 以下余白 **		
類・金額	課税標準額の種類・金額	
/ <u>A</u> <u>A</u> <u>B</u>	那.	

※特別徴収、普通徴収のいずれの場合も、「住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)」のほか、「配当控除」「外国税額控除」「寄附金税額控除」等の適用がある場合についても、補助金算定は適用前の額で算定いたします。 ※市町村によっては、「市町村民税課税所得証明書」に各種控除内訳が記載されていない証明書もありますが、算定の際には、高松市が他市町村へ照会等により内訳を確認させていただきます。